

2024年6月14日

お客さま各位

川崎信用金庫

「支払期日が2027年4月1日以降の手形等の取立受付終了」について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
この度誠に勝手ながら下記のとおり「支払期日が2027年4月1日以降の手形等の取立受付」のお取扱いを終了させていただくこととなりました。

つきましては、該当の手形等をお持ちのお客さまにおかれましては、お手数ではございますが2024年8月30日（金）までにお取引店へお持込みください。
受付終了日以降、2027年4月以降を期日とする手形等は、お客さまで大切に保管していただき、支払呈示期間中「支払期日を含めて3日間（3営業日）」にお取引店にお持込みいただくようお願い申し上げます。

記

1. お取扱い終了サービス

2027年4月以降を支払期日とする手形等の取立受付を終了します

2. 受付終了日

2024年8月30日（金）

3. 背景

2021年6月に政府にて閣議決定された「成長戦略実行計画」において「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」、「小切手の全面的な電子化を図る」方針が示されています。手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた社会的要請を踏まえ、お取扱いを終了させていただくものです。

一般社団法人全国銀行協会（手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会）

<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/council/tegata-denshi/>

ご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせください。

以上

